

ひであきレポート

豊橋育ち（東田小・青陵中・時習館高校）の 太田昭宏氏、公明党代表に

9月30日の第6回党全国大会で、太田昭宏氏が新代表に選出され「新しい公明党」が勇躍、スタートしました。

10月22日に名古屋市で行われた公明党県本部大会に愛知入りした太田代表は「新しい公明党を全力で構築していく」と烈々な気迫で訴えました。

またこの会合には中部経済連副会長の神野信郎氏も出席し、時習館高校同窓生でもある太田代表の就任にお祝いのエールを送りました。

豊橋で育った太田新代表の誕生は、公明党豊橋議員団にとっても最大の喜びであり、誇りであります。決意新たに「新しい公明党」の具体化に全力で頑張っています。

太田新代表あいさつ

「この国に、体を張って庶民や中小企業や、弱い人を守ってくれる政治家、全力で取り組んでくれる政党はないのか！という思いの中から、昭和39年に誕生したのが私たちの公明党です。

だから「大衆とともに死んで行け」という立党精神は、言い換えれば、戦う人間主義であり、生活現場主義です。

結党以来、これだけ熱心に戦ってくださる、熱烈に支援していただく庶民の思いは一体なんなのか。それに応える公明党議員一人一人であるのかどうか。そのことが、問われているのです。

「日本の柱 - 公明党」であるならば「私がこの地域の柱である」という覚悟で戦っていかなければ、公明党の責任は果たせないんです。

来年の、統一選挙、参議院選挙は「愛知」が決戦場です。断じて勝利するために「主戦場に旗を立てる！」んです。若い時から、みなさんとともに歩んだ戦いの鉄則で、断じて勝利する！、「この戦いに負けるわけには、いかないんだ」という思いで、現場で戦い続けるんです。

旗が見える形で翻（ひるがえ）っていれば庶民は安心できるんです。

また、どろまみれになって現場を走れば、「みんなは何に困っているのか」が見えてくる。そのことに手を打って、切り込んでいく。それが、われわれの行動現場主義です。

そして、公明党らしい生活現場主義にたって提案し、改革し、情報と行動の一元体制で「チーム公明党」として戦っていく。私はそういう公明党を作るた

めに一懸命になって頑張っています。

太田昭宏氏略歴

昭和20年10月 7人兄弟の3男として疎開先の愛知県新城市で生まれる。幼い頃に兄と姉を亡くし、実質長男として育つ。

メリヤス業や下駄屋など仕事で苦労した父母を助け、少年時代から生活の労苦を知る。

昭和31年4月 小学校5年生の時、豊橋へ転居。新城小学校から豊橋市立東田小学校へ転校。

昭和33年4月 青陵中学校に入学。青陵中学校時代に生徒会長として、青陵街道に夏みかん並木を植樹することを提案。「実がなったら人に取られるさ」という人に、「ボク達はそういうことのない世の中にしたいのです」と反論。

この夏みかん並木は、後に詩人のサトウ・ハチロー氏が長編詩で讃えた。あれから35年経った今も、青陵中生徒会とPTA、そして地域の皆さんの手で守り、育てられている。

昭和36年4月 県立時習館高校に進学。昭和39年4月 京都大学に進学、土木工学科で耐震工学を専攻。修士論文は「土木構造物の非線型振動論」。また、相撲部主将としても活躍。得意技は「ぶちかまし」からの一気の「寄り」。

昭和46年 京都大学工学部大学院修士課程卒業後、社会改革に目を向けて新聞記者に。国会担当記者、論説記者として、福祉、平和問題で健筆を振るう。

ジャーナリスト時代に培った的確な分析・表現力と現場第一主義で、庶民の本音を生かす、分かりやすい、生活者の政治」をめざす。（豊橋市東郷町の自宅前で）



公明党は庶民の生活は断じて守る！

「福祉の旗」を降ろしたのか！

市民の皆さんに「住民税のお知らせ」が届けられた6月中旬から、市役所窓口には連日、一日300件を越える問い合わせ電話が鳴り続けました。続いて「介護保険料」、「国民健康保険料」の「納付書」が届けられ、知らされた納税額や保険料にびっくり、大慌てで問い合わせさせてこれ、電話は今も続いています。

これはいうまでもなく一昨年の税制改正で65歳以上のお年寄りに適用されてきた公的年金控除の上乗せ廃止、老年者控除の廃止、定率減税の段階的廃止が決まって、昨年から実施されてきました。(これらによる税収増分は安定した年金制度の確立のため、基礎年金の国庫負担割合の引き上げのための財源に充てられます)

税は前年の所得に対してかかるので、影響は今年から出てきているのです。この税制改正で年金収入は変わらないのに、住民税が新たに課税された人が豊橋市内でも3700世帯にのぼるのです。所得額などをもとに算定する介護保険料や、国民健康保険料もアップしているのが実態です。

こうした中で「公明党は“福祉の旗”を降ろしたのか。公明党は“弱者の味方”ではないのか」といった声が私たちにも寄せられています。

制度維持のために応能負担を！

すでにご承知の通り我が国は、世界に類を見ない超高齢社会を迎えています。こうした中で、将来にわたって社会保障制度を持続・維持していくためには、現役世代が負担可能な範囲に給付を適正化することで

現役世代が負担に耐え切れなくなれば、社会保障は土台から崩れてしまいます。こうした観点から、現役世代との公平等を図るため、一定以上の収入のある高齢者の方については、収入に応じた税負担をお願いすることになったのが税制改正のポイントです。

この結果、65歳以上の夫婦世帯の所得税の課税最低限は、約216万円、地方税の非課税限度額は222万円(この数字は、夫の年金収入で、妻が基礎年金を満額受給している場合は、79.2万円が世帯の収入に加わ

る)になりますが、それでも現役世代の給与所得者の課税最低限：所得税156.6万円、住民税：145.5万円に比べ、見直し後も有利になっています。

標準家庭の生活は断じて守る！

そして何よりも大事なのが、標準的な年金(夫199.9万円、妻79.2万円 計：279.1万円)のみで生活されている高齢者の夫婦世帯、また、それ以下の世帯には、税金がかからないことを意味します。これは、公明党が「庶民の生活は断じて守る」と戦っているからです。

6月14日に成立した医療制度改革関連法案においても、70歳以上の高齢者の窓口負担は3割に引き上げられることになりましたが、この対象は現役並み所得者(夫婦2人で年収621万円以上)のことで、住民税非課税世帯については自己負担限度額を現行通り(外来の場合月額8000円)に据え置かれています。

少子高齢化の社会保障制度維持のためには、一定の負担増は避けて通れないのが現実ですが、社会保障はセーフティネットであり、生活ができないとか、病院に行けないなどと低所得者を置き去りにしてはなりません。

ムダ追放と「支え手」の増加へ全力！

国民に負担増を強いる前に行政のムダや特権を徹底的になくすべきであり、公明党がしがらみのないなかで大胆に推進する「事業仕分け」手法や、公務員の純減、ムダな公共事業の廃止、入札改革によるコスト削減など手綱を緩めることなくリーダーシップを発揮していきます。

そして、最も大切なのは社会保障の「支え手」を増やすことであり、もう一つは予防と自立支援です。

ゆえに公明党は「少子社会トータルプラン」を発表し、医療と介護を予防重視型へと転換するために懸命になってリード役を果たしているのです。

まさに「少子高齢化社会」のなかにおける「福祉の公明党」の存在意義はここにありま



ヨーロッパの福祉事情

イギリスの高齢者福祉、フランスの少子化対策に学ぶ

豊橋市議会欧州都市行政調査派遣団の一員として、9月26日よりヨーロッパ各地で精力的に勉強させていただきました。(詳細はホームページに順次掲載中)

特にロンドンの高齢者福祉とフランスの少子化対策について報告させていただきます。こうした場を与えていただいた市民の皆様深く感謝し、今後の議会活動に生かしてまいります。



ロンドンのエイジコンサーン

ロンドン郊外エンフィールド地域のエイジコンサーン(高齢者を対象としたボランティア団体)を中心とした高齢者福祉の展開について学びました。

イギリスでは「パートナーシップ」という言葉の下で、高齢者福祉など行政が担ってきた分野に、民間ボランティアセンターが機能して取り組んでいます。

その歴史も古く、第二次世界大戦後の混乱の中で高齢者の生活の援助をきっかけにできた団体であり、今ではイギリスだけでも900もの支部があるといえます。日本でいう社会福祉協議会でしょうか。

「老後の生活をいかに豊かにするのか」という課題に「高齢者に優しい政府」の実現をめざし、各地域で独立し、地域ニーズに応じて福祉サービスを提供しています。こうしたニーズを調査し研究し、その実現のために政府・議会・地方政府に要請したり交渉したり活動は活発です。

特に活動内容としては

- ・老人問題に関するあらゆる情報提供
- ・ランチクラブの運営やランチ配達サービス
- ・雑誌やパンフレットなど情報提供出版
- ・病院や施設への送迎サービスや緊急時の駆けつけサービス

- ・介護者やヘルパーの講習や訓練
- ・中高齢者のレクリエーションやレジャー活動など

こうした活動のベースにイギリス社会に根づくボランティアを自由社会を補償するための基本的な権利であるという考え方が確立されています。逆に日本における自助・共助・公助を成り立たせるベースが脆弱ではないかと痛感しました。

フランスの少子化対策

フランス、オールセン(県)の家族手当公庫で「フランスの少子化対策について」調査研究しました。

フランスでは合計特殊出生率が1.94と先進諸国の中では著しく高く、家族手当、保育サービス、出産後の就労など多岐にわたって、働く夫婦を支援する制度が充実しており、欧州の中でも高い出生率につながっています。

女性が働きながら子どもを育てるのか、子どもを預けて仕事を続けるのか、自由に選択できるのです。

また婚外子の子どもも約5割に達している、結婚観、家庭観が違うなかにもフランスでは「痒いところに手が届く福祉」がすでに現実のものとなっているさまを垣間見ました。

妊娠&出産手当(妊娠5ヶ月~出産).....すべての費用について保険適用。

乳幼児手当(妊娠5ヶ月~生後3歳).....子ども1人あたり約23,000円/月、

家族手当.....子ども2人で約16,000円/月、1人増えるごとに約20,600円/月、

家族手当補足.....子ども3人以上の1人ごとに約15,000円/月など、これらが複合的にフランスのV字型出生率回復につながっているさまを見せつけられました。

地域や職場に大小さまざまな保育施設があるほか、「認定保育ママ」というベビーシッターを家庭で雇う制度も普及し、育児と仕事を両立しやすい環境が整っているために、フランスでは育児休業を終えて復職した母親の約6割がフルタイム(終日)の勤務を選んでいるといえます。

「子どもが生まれるということは楽しい夢ですよ。その事は国の興亡のカギとなるはずです」と担当者はキッパリ。(以上)



迷走する議員定数問題

豊橋市議会では議会議員の定数問題が議会運営委員会や理事会で議論されていますが、なかなかまとまりません。

議員定数は地方自治法で「人口30万人以上50万未満の市は46人の数を越えない範囲内で、各市町村の条例で定める」となっており、豊橋市議会は平成11年の市議選より「40人」と定めています。

しかし、国地方の厳しい財政状況や行政改革の流れの中で、我が公明党議員団は「5%の公務員縮減」を掲げているので、2名の減員を主張しています。また自民系の「清志会」は市民アンケートなどにより「4減案」を掲げています。

ところが、最大会派の自民党市議団は、議長選に絡み、定数削減に反対する共産党市議団と手を結び、今期見送りを主張し、結局、9月議会には「定数条例案」が提出されず、継続審議となりました。来春4月の市議選が迫るなかで、12月議会で定数削減案が提出できるのかどうか、提出されても、実現の可能性は少なくなってきました

赤岩電停に駐車場 競輪場電停の工事は年末から

豊橋鉄道は、市内線の赤岩口電停に自動車からの乗換えを促進させるための「パーク&ライド」用の駐車場が10月25日に設置しました。11台が収容でき、定期券とセットで1万円/月

また、自転車からの乗換の利便性を高めるため「サイクル&ライド」も推進するため、200台の駐輪場（無料）も整備されています。



周辺一体は朝夕の混雑時には、生活道路からの車両や通勤車両などで混雑し、安全対策が要請されていましたが、周辺整備も進みました。

また、念願の競輪場前電停の安全停留所は年末から工事が始まり、3月には完成します。事業費は約7000万円。



<http://www.itouhideaki.com>



「朝早くから自分の足で新聞配って、三八朝市ではしょっちゅう配ってるし、真剣に街頭演説している姿を見かけるし、何でそんなに頑張れるの？」よく聞かれます。

「これが私の生き様です。地域を歩くと、市民

の皆さんの様々なご意見が聞けますから。それらを集約して政治に反映していくんです。生活に政策ありです」

お年寄り最多は旭校区

「敬老の日」を前に豊橋市は校區別老年人口比の実態（4月1日現在）を発表しました。

それによると、旭校区の高齢化率（全人口に占める65歳以上の割合）は29.10%で1位であることがわかりました。上位10位は以下の通りです。

【校区】【校區別人口】【65歳以上人口】【高齢化率】

旭	4,034	1,174	29.10%
八町	4,045	1,121	27.71%
松山	6,748	1,740	25.79%
東田	9,414	2,407	25.57%
向山	7,612	1,937	25.45%
新川	6,123	1,527	24.92%
松葉	6,886	1,701	24.70%
花田	7,997	1,964	24.56%
賀茂	1,486	362	24.36%
植田	4,895	1,134	23.17%

市中心部の比較的歴史ある校区にお年寄りが多く住んでいることがわかります。

逆に高齢化率の低いのは

富士見 8.48%、つつじヶ丘 10.94%、汐田 11.04%
多米 11.90%、岩田 12.86%、飯村 13.07%

と郊外ではお年寄りが少ないというドーナツ化現象を浮き彫りにしています。豊橋市全体の高齢化率は17.23%、全国では20.39%。

いつでも、どなたでも
市民相談は伊藤ひであきへ
電話 53-3483
迅速・丁寧・即決

無料法律相談をお気軽に
市民文化会館第6会議室 午後6時半より
11月2日、16日。12月1日、15日
1月12日、19日。2月2日、16日

携帯電話<http://www.itouhideaki.com/indexm.html>